

介護サービスを受けるためには「要介護認定」が必要です。

ケアマネジャー (介護支援専門員)の 仕事は・・・

介護や支援を必要とする方に関する相談に応じ、介護保険の申請代行を行います。
心身の状況に応じ居宅サービス計画を作成し居宅サービス事業所との連絡・調整や施設入所の相談や紹介を行います。
おひとりおひとりがその人らしく生活できるようにお手伝いをします。



手すりが欲しい



足が動きにくい...

利用者様



親の事が心配...



退院後どうしよう...

相談

ケアマネジャーがご自宅を訪問し、ご本人様やご家族様が何を望まれているのかどのような生活を希望されているのかお話を伺います。

ケアプラン作成

要介護認定やご希望に基づきそのようなサービスをどのくらいご利用できるかをご相談しながらケアプランを作成します。

サービス開始

モニタリング

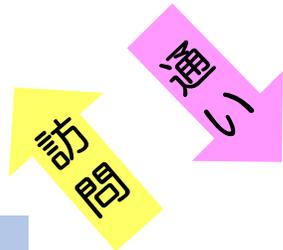
ケアプランどおりにされているか適切かなどを相談しながら調整します。

ケアマネジャー



サービスの流れ

各事業所



■ 南鷗荘居宅介護支援事業所のご案内

住み慣れた地域で生活が出来るようにケアマネジャーが医療・保健・福祉と連携をしながら介護サービスを提案させていただきます。

- 物忘れが多くなったがどうしたらいい？
- 家族が家を留守にするときどうしたらいい？
- 介護保険の事が知りたい、よく分からない。
- 身体が不自由になってきた。
- 家に段差が多く転ぶのが心配。
- 退院後の生活が心配。
- どんなサービスが受けられるだろう。



何でもお気軽にご相談ください！！



介護の相談やケアプラン作成における
費用負担はございません。

住 所 〒849-0202
佐賀市久保田町久富3459-2
電 話 0952-68-2136
F A X 0952-68-2137
訪問エリア 佐賀市・小城市
営 業 日 月曜日～土曜日
営 業 時 間 8時30分～17時30分

ケアマネジャー：福山 神代 西

